

令和3年3月26日

令和3年度大学院対面授業に不安を抱える大学院学生（非正規生含む）の皆さんへ

大学院委員長 佐藤 長門

令和3年度の対面授業にあたり、以下の理由により、対面授業の受講に不安のある学生に対しては、履修上不利益とならないよう可能な範囲で、遠隔での受講等の特別措置を取ります。

このような教育的な配慮の申請を希望する大学院学生は、別紙に記入のうえ、大学院事務課までメールにてご相談ください。

- 1,受講生本人が、糖尿病・心不全・呼吸器疾患（COPD等）等の基礎疾患がある、透析を受けている、免疫抑制剤や抗がん剤等を用いている等の理由により、新型コロナウイルス感染症の重症化リスクが高いこと、又は妊婦、高齢者であること
2. 外国籍の外国人学生において、日本に入国できない状況下にあること
3. その他の下記の理由がある場合は、事前に大学院事務課まで、ご相談ください。
  - ・同居家族等に配慮すべき事情を持っている（高齢家族と同居し、重症化リスクが高い）
  - ・遠隔地（1都4県以外）に居住し、遠距離通学により感染リスクが高い

なお、科目の内容によっては特例措置ができない場合や、また現時点（令和3年3月）の感染拡大をふまえたものであり、今後の感染状況及び社会情勢により、特例措置の停止を行うことがあります。

期日：令和3年4月6日（火）まで

大学院事務課メールアドレス：[daigakuin-j@kokugakuin.ac.jp](mailto:daigakuin-j@kokugakuin.ac.jp)

以上